

1. 主な審議の内容

(1) 評価項目ごとの配点を諮問

以下の施設の管理運営に対する評価を行うにあたり、施設所管課が決定した評価項目ごとの配点について、施設特性を考慮した配点となっているか審議を行った。

(令和6年度 指定管理施設)

- ① 神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス
- ② 神戸三宮フェリーターミナル
- ③ 中突堤旅客ターミナル及びポートターミナル
- ④ 神戸港ウォーターフロントエリア
- ⑤ 須磨ヨットハーバー
- ⑥ 神戸海洋博物館

(2) 令和6年度評価の妥当性を諮問

上記施設について、施設所管課が行った令和6年度の管理運営に対する評価について、以下の観点から調査審議を行った。

- ・ 評価の対象とした実績について、他にも評価の対象とすべき実績がないか、あるいは評価の対象とすべきでない実績が含まれていないか。
- ・ 各評価項目の5段階評価は、実績や適用基準と照らし合わせて妥当なものか。

(3) 選定基準等の適切性を諮問

港湾局経営企画課が策定した「神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス」の指定管理者候補者の選定基準、申請要領等について、以下の観点から調査審議を行った。

- ・ 市にとって著しく有利な条件等になっていないか
- ・ 一部の団体・事業者等にとって有利な条件等になっていないか
- ・ 施設特性を踏まえた適切な条件等となっているか

2. 1の結論

選定評価委員会の主な意見は以下のとおりであった。

- ・ (1) について、各施設の評価項目ごとの配点は妥当である。
- ・ (2) について、評価はいずれも妥当であるが、以下の点に注意すること。
※ 定性的な基準、定量的な基準を混在して評価している部分について、最終的評価のプロセスがわかるよう、評価に影響いた点を明確に記載すること。
- ・ (3) について、選定基準、申請要領等について妥当である。